

2016年12月

公益財団法人 大阪観光局

大阪観光ロゴ



ステッカーの配布につきまして

大阪観光ロゴは、大阪を訪れる観光客をあたたかくお迎えする気持ちを表明し、大阪を世界にPRする際などに広くご活用いただくためのものです。そこで、国際観光都市大阪に向けて事業者や個人の方にご利用いただけるよう、観光客歓迎の意味を込め大阪観光ロゴと「Welcoming Tourists!」を組み合わせたステッカーを作成しました。観光施設や観光関連事業者・飲食業・運輸業等・宿泊施設・サービス業等の方々ほか、大阪への観光客誘致に取り組んでいただける皆様のご利用をお待ちしています。

【使用申請手続き】

1. 大阪観光ロゴステッカー申請担当のメールアドレス marketing@octb.jp 宛に、所定の申請書を記入し下記の内容をお知らせください。
 - ① ご使用枚数
 - ② ご使用方法（具体的な使用方法が判る絵・写真・図柄等を添付して下さい。媒体を使用する場合はその媒体名等を含みます。）
 - ③ ご連絡先(貴者名、担当者のお名前、お電話番号、メールアドレス)
 - ④ 貴者の業務内容を表す書類（貴者概要のHP、またはそのURLでも可）
2. 内容を確認のうえ、お知らせいただいた連絡先にステッカーをお送りいたします。なお、許可出来ない場合は連絡をします。
3. 使用開始後に、実際の使用状況を写真等でご報告ください。

なお、許可後であっても不適切な使用状況が判明した際には、許可を取消し、回収をお願いする場合があります。

以上